

七ヶ浜町の給与・定員管理等について（平成22年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

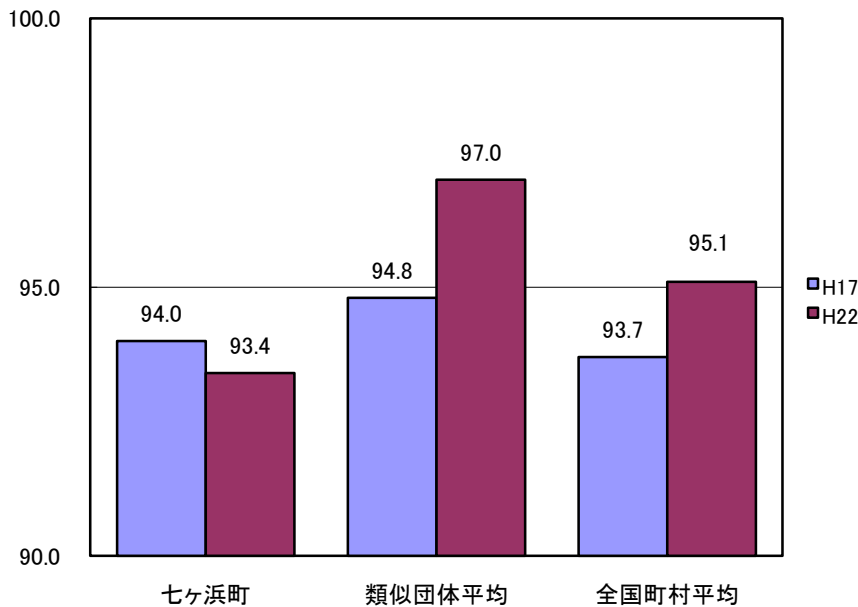
区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成20年 度の人件費率
平成21年度	人 20,991	千円 5,919,101	千円 187,039	千円 1,282,303	% 21.7	% 24.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	人 138	千円 514,862	千円 72,444	千円 192,115	千円 779,421	千円 5,648	千円 5,970

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
七ヶ浜町	41.6 歳	305,900 円	347,132 円	328,043 円
宮城県	43.0 歳	335,298 円	406,033 円	371,676 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.2 歳	328,371 円	385,261 円	361,176 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
七ヶ浜町	48.8 歳	6 人	272,000 円	291,800 円	286,033 円	—	—	—	—
うち学校給食員	43.7 歳	4 人	268,300 円	290,475 円	286,075 円	調理士	42.1 歳	253,100 円	1.15
うちその他技能労務職員	59.0 歳	2 人	※ 円	※ 円	※ 円	—	—	—	—
宮城県	49.7 歳	289 人	321,560 円	365,865 円	347,242 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3955 人	284,514 円	— 円	357,334 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	17 人	289,260 円	315,877 円	306,337 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
七ヶ浜町	—	—	—
うち学校給食員	4,617,700 円	3,423,600 円	1.35
うちその他技能労務職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,006 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,009 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	136,508 円	—
	中学卒	121,600 円	120,635 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

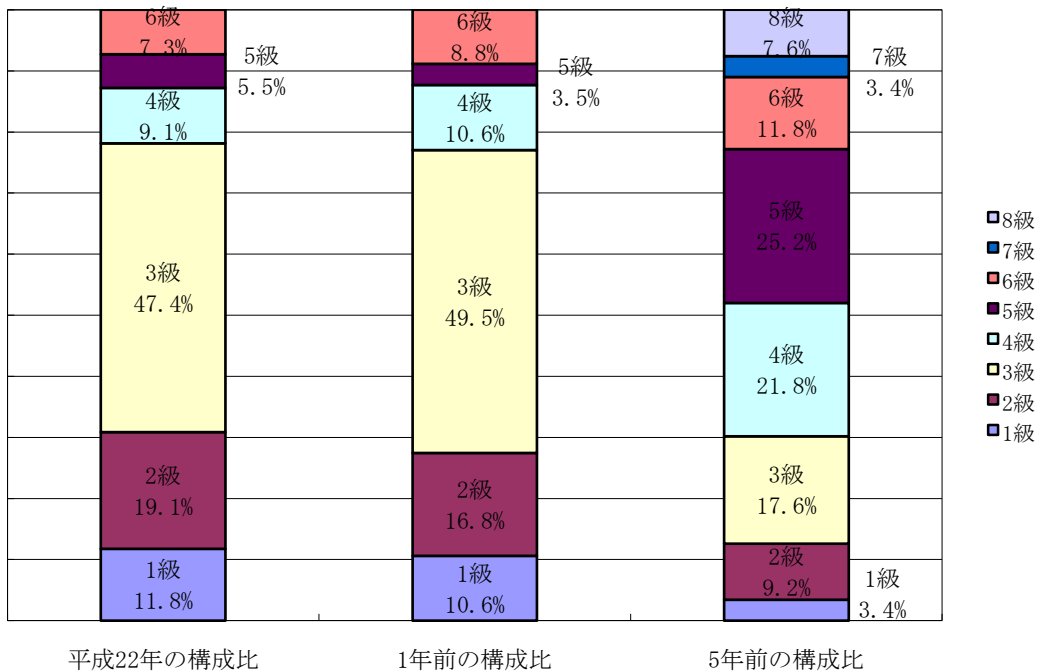
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,400 円	307,900 円	—
	高校卒	229,900 円	276,100 円	316,400 円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	254,100 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事等の職務(主事)	13人	11.8%
2級	1.係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2.高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務(主査、主事)	21人	19.1%
3級	1.主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2.困難な業務を処理する係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務(主幹、主任主査、主査)	52人	47.4%
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務(課長補佐、室長、主幹)	10人	9.1%
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務(課長)	6人	5.5%
6級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務(課長)	8人	7.3%

- (注) 1 セブツ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割されたところ。1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを監督する地位にある者が総合的に判断し、1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしております。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	宮城県	国
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,378 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,780 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6箇月以内の期間において、職務について監督する地位にある者による勤務成績(業績、勤務態度、能力等)の証明に基づき成績率を決定。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 23,625 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		448 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		149,214 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県 仙台市	6 %	3 人	6 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 富谷町	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		——	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		——	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		——	%
手当の種類（手当数）		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	—	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	日額 700円
行旅死病人取扱手当	—	行旅死亡者の収容及び護送等の業務	1回 1,000円
	—	行旅病人の収容及び護送等の業務	1回 800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	29,029千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	215千円
支給実績（平成20年度決算）	29,123千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	222千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき (1) 6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） (2) 子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ	—	18,045千円	202,753円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 (2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 (限度額27,000円)	同じ	—	6,030千円	150,758円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月毎に支給（限度額1月当たり55,000円） 2 交通用具使用者 使用距離により2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月当たり55,000円）	同じ	—	5,202千円	42,638円
管理職手当	課長（6級）51,900円・（5級）49,600円、所長・室長（4級）31,500円	同じ	—	10,060千円	558,900円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合、勤務1回につき2,100円～6,300円を支給	同じ	—	—千円	—円
管理職特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合、1回につき1,800円～6,000円支給	同じ	—	—千円	—円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同じ	—	—千円	—円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	824,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 911,000 円 / 386,000 円
	副町長	638,000 円	750,000 円 / 441,000 円
報酬	議長	309,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	255,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議員	240,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長 副町長	(平成21年度支給割合) 3.10 月分	
	議長 副議長 議員	(平成21年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町長	824,000 円×在職月数× 0.44	17,402,880 円 任期毎
	副町長	638,000 円×在職月数× 0.26	7,962,240 円
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

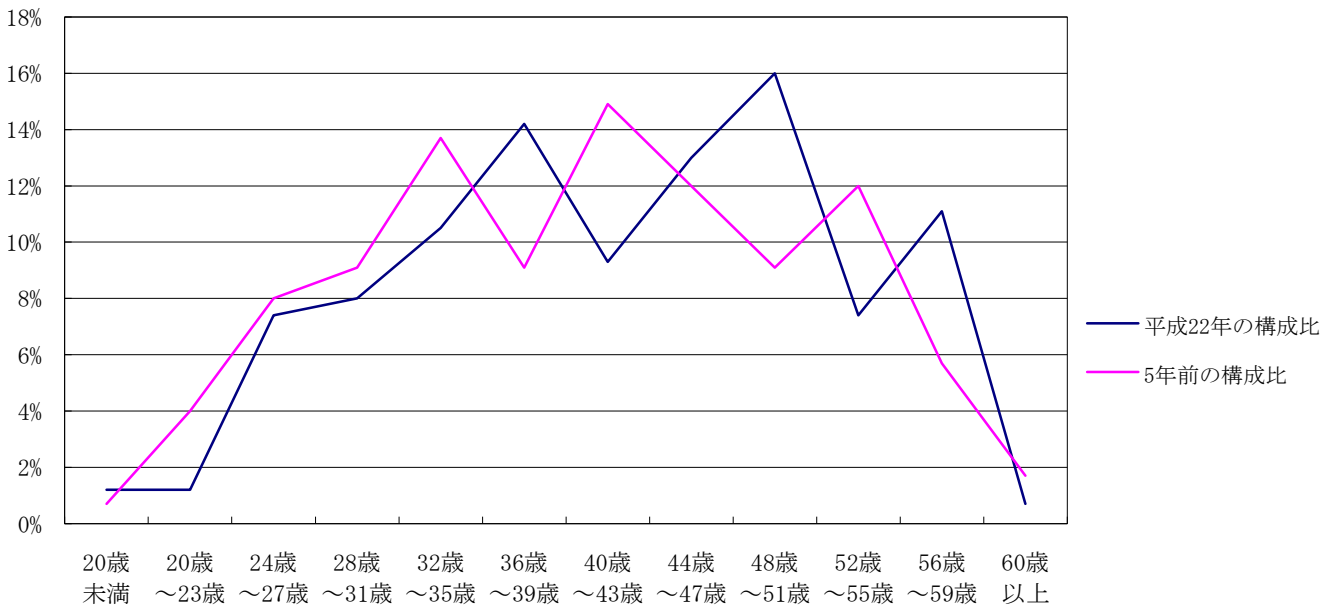
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	育児休業者の復職による配属替等 退職者見込者等補充 事務事業の見直し
		総務	44	42	△ 2	
		税務	10	10	0	
		民生	30	32	2	
		衛生	12	12	0	
		農林水産	7	6	△ 1	
		商工 土木	2 8	2 8	0 0	
	計	116	115	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.33 人)	
	教育部門	26	24	△ 2	事務の統廃合	
	小計	142	139	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.76 人)	
公営企業等会計部門	水道	7	7	0	後期高齢者医療広域連合へ職員派遣・介護保険業務内容の充実	
	下水道	3	3	0		
	その他	13	13	0		
	小計	23	23	0		
合計		165 [190]	162 [190]	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.18 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	2	12	13	17	23	15	21	26	12	18	1	162

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	
一般行政	120	123	123	121	116	115	-5 (△ 4.2%)
教育	34	29	27	26	26	24	-10 (△ 29.4%)
普通会計計	154	152	150	147	142	139	-15 (△ 9.7%)
公営企業等会計計	20	20	19	21	23	23	3 (15.0%)
総合計	174	172	169	168	165	162	-12 (△ 6.9%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況（水道事業）

(1) 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の 総費用に占める 職員給与費比率
平成21年度	千円 540,629	千円 51,841	千円 48,680	% 9.0	% 8.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	人 7	千円 26,859	千円 3,512	千円 10,234	千円 40,605	千円 5,801	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七ヶ浜町	44.5 歳	334,228 円	484,108 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	団体平均
1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,462 千円	1人当たり平均支給額（平成21年度） 1,609 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当（平成22年4月1日現在）

七ヶ浜町	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	—
1人当たり平均支給額 —	1人当たり平均支給額 15,624 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

③地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）			—
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都 特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県 仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県 名取市 多賀城市 利府町 亶谷町	3 %	0 人	3 %

④時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	887 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	148 千円
支給実績（平成20年度決算）	705 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	118 千円

⑤その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき (1) 6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） (2) 子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同じ	—	1,362 千円	272,400 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円) × 1/2 + 11,000円 (限度額27,000円)	同じ	—	359 千円	119,667 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月毎に支給（限度額1月当たり55,000円） 2 交通用具使用者 使用距離により2,000円～24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月当たり55,000円）	同じ	—	281 千円	56,200 円
管理職手当	所長（6級）51,900円・（5級）49,600円・（4級）31,500円	同じ	—	623 千円	623,000 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合、勤務1回につき2,100円～6,300円を支給	同じ	—	— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合、1回につき1,800円～6,000円支給	同じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同じ	—	— 千円	— 円